

施設基準届出に関する掲示

当診療所は厚生労働大臣の定める施設基準に適合するため次の取組みを行っています

『かかりつけ医』としての機能強化に係る取組み

- 健康管理や健康診断の結果に関する相談に応じています。必要に応じて専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 訪問診療の患者様からの夜間や休日の問い合わせへ対応を行っています。
- 時間外の緊急時は連携する川崎協同病院で対応します。 [044 \(299\) 4781](tel:0442994781)
- 医師会が主催する「かかりつけ医機能」に関する学習会や研修会へ参加します。

外来感染対策向上加算に係る取組み (当診療所は感染症法36条に基づく指定を神奈川県知事より受けています)

感染対策責任者(診療所長) 感染対策を行う部署(診療所管理室)

- 所長(感染対策責任者)を中心に職員一同で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、医師会の主催する研修会に年2回以上参加します。また、毎月、管理会議及び職員会議で検討と学習を実施します。
- 感染性の高い疾患(インフルエンザやコロナなど)が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、それに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して川崎協同病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

処方に係る取組み

当診療所は、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとに一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般処方名で処方箋の交付を行う事により患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなる場合があります。

患者さんの状態により28日以上長期投薬やリフィル処方箋を交付する場合があります。

明細書発行体制等加算に係る取組み

当診療所は、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出ください。

電子的診療情報連携体制整備加算に係る取組み

当診療所は、オンライン請求を行い、オンライン資格確認を行う、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。患者様同意のもと、医師が受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行うことができます。

報通信機器を用いた診療に係る取組み

当診療所は、情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方を行っておりません。

2026年6月 川崎医療生活協同組合 ふじさきクリニック

所長 桑島 政臣